

さむかわ



議会だより

第 154 号



リニューアルオープンされた田端スポーツ公園

3 月定例会

平成22年度予算を可決

やさ
優しさと 輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主 な 記 事

- ◇予算特別委員会…………… 2～5
- ◇第1回臨時会、人事、補正予算 6～7
- ◇委員会審査…………… 7～9
- ◇かけはし…………… 9
- ◇議員10人が一般質問 …… 10～14
- ◇委員会視察、議会表彰…………… 15
- ◇審議した議案と結果…………… 16
- ◇6月定例会の会期日程 …… 16

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

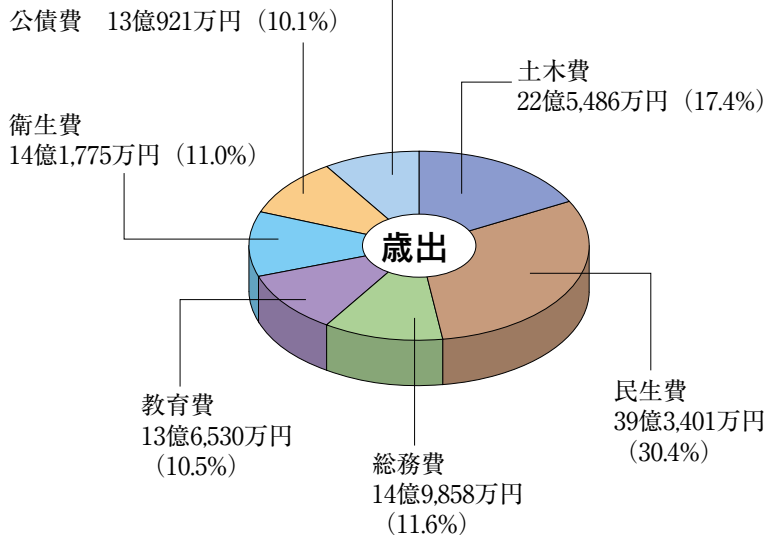


発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

内訳

消防費	5億5,028万円 (4.2%)
議会費	1億8,480万円 (1.4%)
商工費	1億4,933万円 (1.2%)
農林水産業費	1億1,465万円 (0.9%)
労働費	1億1,423万円 (0.9%)
予備費	5,000万円 (0.4%)



歳出総額 129億4,300万円

予算特別委員会

**平成 22 年度予算総額
224 億 2,438 万円を可決**

平成二十二年度寒川町一般会計及び国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の六事業特別会計の予算は、二月二十五日の本会議に提案され、議会は六名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を付託しました。

委員会は、三月十日、十一日、十五日、十六日、十七日の五日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の四事業特別会計を賛成多数で、また老人保健事業特別会計、(仮称)健康福祉総合センター用地取得を全会一致で可決とし、本会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。



寒川総合図書館

望まれる図書館運営のため

審議の場を

Q 図書館協議会と公民館運営審議会が廃止される。公民館は生涯学習推進員による審議が可能と考えるが、図書館は「利用者」がなにを望んでいるか、「使いやすい図書館にするため」にどうしたらいいか「など住民視点で審議をする場が必要」と考えるが。

A 今後は、社会教育委員会に統合され、図書館運営等についての審議が行われることとなります。審議回数が増え、充実した審議が期待できるものと考えます。開かれた図書館のあり方を追求しながら、町民の図書館に対する思いを聞く機会も考えていきます。

審査の焦点

予算特別委員会の審査において、各委員から出された質疑とそれに対する答弁の要約を掲載します。



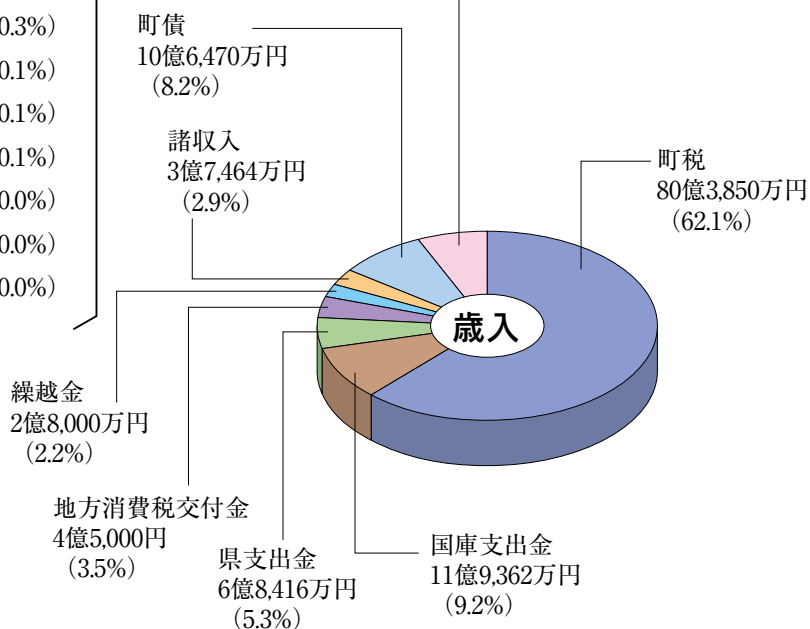
審査会場 (第1委員会室)

一般会計予算の

繰入金	3億2,400万円 (2.5%)
地方譲与税	1億2,900万円 (1.0%)
分担金及び負担金	1億2,515万円 (1.0%)
地方特例交付金	6,800万円 (0.5%)
自動車取得税交付金	6,700万円 (0.5%)
使用料及び手数料	6,587万円 (0.5%)
財産収入	3,972万円 (0.3%)
利子割交付金	1,600万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	900万円 (0.1%)
寄附金	664万円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	300万円 (0.0%)
配当割交付金	300万円 (0.0%)
地方交付税	100万円 (0.0%)

【町税の内訳】

町民税	29億2,299万円 (22.6%)
固定資産税	42億8,581万円 (33.1%)
軽自動車税	5,560万円 (0.4%)
町たばこ税	3億729万円 (2.4%)
都市計画税	4億6,681万円 (3.6%)



歳入総額 129億4,300万円



パトロール車

児童生徒の登下校時 安全対策への対応を

Q 防犯アドバイザーの勤務日数が週五日から三日に減少し、小学校安全対策推進事業費は予算が削減された。財政面からみるといたし方ないが、児童生徒の登下校時のパトロールなど、今後の安全対策について心配である。これらの補完

か。対策をどう考えているのか。
A 登下校時の安全対策は、町、教育委員会、そして地域にも関わっていただき、挨拶などを交わしながら心の通う安全対策を確立していきたいと考えます。
なお、青パト（青色回転灯付パトロール車）の巡回は、これまでどおり週五日走らせるよう検討します。



教職員球技大会 (イメージ)

教職員福利厚生経費のあり方に疑問

Q 財源不足である平成二十二年予算では、町民全体で痛みを分かち合っている。町職員も給料の削減、福利厚生費の休止を行った。教育費も大幅な削減をしている中、教職員福利厚生経費は現状維持である。このあり方についてどう考えているのか。

A この経費は、教職員のメンタルヘルス面などを考慮し、先生が元気でいられるよう事業を行っており、三市一町の湘南教職員福利厚生会に委託しているものです。
これまで負担割合を見直し減額してきた経緯がありますが、今後も削減に向けて働きかけていきます。

財政難の折 大型建設事業は延期を



寒川駅北口地区一号街区公園

Q 緊急財政、非常

時というなら、寒川駅北口地区二号街区公園などの大型建設事業は延期という判断をするべきではなかったか。

A 一部を見直し、予算を少し回すだけで福祉・教育などが行えたと考えるが。

A 予算は先送り

きない事業を厳選し、計上

しています。一号街区公園など寒川駅北口地区の整備については、安全対策や商業の活性化の観点から、二十二年度に事業を行うものです。

なお、寒川駅北口エレベータ・エスカレータ設置事業や小出川の寺尾橋架替事業等の大型建設事業は先送りをしました。

将来の財源確保に向け 企業誘致促進の取り組みを



早急なまちづくりが望まれる田端西地区

Q 企業誘致の促進は、町が今、一番力を注ぐべき事業ではないか。

A 今後二十年、三十年先を見据えて、今の子ども達が暮らせるよう、財源確保・税収のあがるまちづくりが必要である。

そのための企業誘

致に取り組む考えは。

A 現在、町には大きな工業用地がない状況です。

今後、早急に田端西地区のまちづくりを進めたいので、市街化区域への編入に向け地元と協力していきます。

また、新幹線新駅誘致地区周辺のまちづくりも進めながら、企業誘致に積極的

予算特別委員会委員別賛否の状況 (○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分						
	一般会計	特別会計					
		国保	老人	後期高齢	下水道	介護	用地取得
◎委員長 杉崎隆之	—	—	—	—	—	—	—
○副委員長 小沢千明	○	○	○	○	○	○	○
委員 黒沢善行	○	○	○	○	○	○	○
〃 柳下雅子	○	○	○	○	○	○	○
〃 喜多村 出	×	×	○	×	×	×	○
〃 早乙女 昭	○	○	○	○	○	○	○

審査意見書 (予算特別委員会)

寒川町は、一昨年から世界的不況の影響を受け、町の財政は過去に類を見ない極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、町の平成22年度一般会計予算及び6特別会計予算の総額は、224億2,437万7千円で対前年度比5.7%の減となっており、特に一般会計予算では、対前年度比11億9,800万円、8.5%の減となる大幅な緊縮型予算となっています。

まず歳入においては個人町民税は、雇用状況の一層の悪化により、前年度と比べ3億8,150万円の減となり、法人町民税は、町内企業の業績が依然厳しい状況から、前年度と比べ3億742万円の減となるなど、町税全体で6億9,003万円の大幅な減となっています。

さらに自動車取得税交付金や地方特例交付金等が減収となることから、この財政危機を乗り越えるため、町は緊急財政対策会議を立ち上げ、「町民の生命、財産を守るため欠かせない事業」は継続していくという基本的考えのもと、大幅な事業の見直しを行うなど、財源不足を補う苦心のあとが随所にうかがわれます。

その結果、歳出については総務費で、交通安全及び防犯対策として、道路反射鏡新設工事及び防犯灯新設工事の実施、町民への情報手段として、議会だより及び広報さむかわのポスティングによる全戸配付の実施、民生費では、子ども手当等支給事業費の創設、衛生費では、町と茅ヶ崎市との広域で、平成24年度稼働予定の(仮称)広域リサイクルセンター建設事業、土木費では、寒川駅北口に新たな公園の整備、旭が丘中学校付近の旭橋への歩道設置工事、さがみ縦貫道路の整備に伴う田端西地区まちづくり事業、消防費では、消防団の消防車両購入や防火水槽新設工事など、喫緊な事業を厳選したものと考えます。

また、小学校3年生まで拡大した小児医療費助成制度の継続、妊婦健康診査の回数を5回から14回に増やした妊婦健康診査委託の継続などは、小児の健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図るもので、安心して暮らせる健康なまちづくり、子育てしやすいまちづくりへの積極的な取り組みとして評価するものであります。

さらに、教育費においては、児童・生徒の安心・安全のため小谷小学校教室棟、旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事を実施。これにより小中学校の耐震化率が100%となります。また、小学校の英語指導の充実や各小学校の児童1人に1台の割合で配備するコンピュータ活用事業など、限られた財源の中で、集中と選択を行った予算配分は一定の評価をするものであります。

しかしながら、緊急財政対策による大幅な事業の見直しにより、児童、生徒の登下校時の安全確保策や青少年事業など、町民への配慮に疑問を抱かせる点も見受けられます。

今後の予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、財政状況の厳しさを職員が十分認識し、より一層の効率化と選択、重点化に取り組み、しっかりと将来を見据えた施策を追求し、財源の効率的な運営に努められるよう要望し審査意見とします。



討論要旨

三月二十三日の本会議最終日、平成二十二年予算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。ここではその要旨を掲載します。

賛成討論

財源不足の中、町の現状と

将来を見据えた事業展開を評価

民社クラブ

平成二十二年度一般会計
予算総額は百二十九億四千三百万円、子ども手当創設増額分を差し引くと対前年度比一二・一％の減、金額にして十七億千五百五十万円の減額と大幅な緊縮型

予算となっています。
歳入の大幅減額は経済情勢の厳しさからやむを得ないと理解しますが、町税等の収納率向上対策や保育園の運営方法見直し等による財源確保に、今後も最大限

の努力を要請します。
歳出では、大幅な歳入減のため多くの事業を縮小・休廃止していますが、次の四つの視点から評価できるものと考えます。

まず、福祉の維持・向上の視点では、社会福祉協議会補助事業費で約千四百万円、町立保育園運営事業費で約千五百万円の減額です

が、基金の取り崩しや委託料見直しにより事業内容に変更がないこと。また障害者自立支援給付事業等に約四千七百万円、子ども手当等支給事業に約五億千三百万円を増額していること。

次に少子・高齢化対策は十分かの視点では、小学三年生までの医療費助成事業の継続やひとり親家庭等医療費助成事業への増額、児童クラブの校舎内への移転や高齢者保健福祉計画の見直し等の着実な取り組み。環境・防災対策の必要性については、全小・中学校校舎の耐震化終了、旭橋の歩道整備等評価できます。

反対討論

緊急財政対策の名の下に

福祉・健康・教育分野が後退

日本共産党

また、広域リサイクルセンター建設事業については、実施時期や必要性等の様々な議論を考慮して成果を上げる必要があります。最後に将来の発展が望めるまちづくりかの視点では、土木費が対前年度比約

四億五千三百万円の減額ですが、経済情勢から納得できますし、「田端西地区のまちづくり」を目指した事業展開は大いに評価するものです。

以上、重要施策のポイントを評価し賛成とします。

平成二十二年度一般会計予算の歳入では町税が六億九千万円の減額となっており、町民の所得が減少する中、町の緊急財政にか

マッサージ事業等の減額、健康づくりでの検診費用の自己負担分の増額など緊急財政対策のしわ寄せが生じています。

さらに教育費では、緊急財政対策のしわ寄せで施設設備維持管理経費、教育活動充実事業費、教育振興費、学校図書費等どれも減額となり、対前年度比で五八％の水準となっています。

教育費の削減は、児童生徒のいる家庭に一層の負担

を強いるもので認められませんが、

また、公設保育園の増設や小児医療費の所得制限撤廃と年齢枠拡大、中小業者への支援策が必要です。

福祉・健康・教育すべて合わせても四千万円あれば従来どおり維持できます。

さらに、一年間先延ばしとした寒川駅北口のエレベータ・エスカレータ建設こそ、町民の要求であり最優先に行う事業です。

以上、今回の予算は緊急財政対策に名を借りた町民に直接関わる事業のリストラであることを指摘し、反対討論とします。

特別会計も国民健康保険事業は、保険料引き下げ努力が足りません。後期高齢者医療事業は、老人保健制度に戻す必要があります。

下水道事業は、生活困窮者への減免制度が必要です。そして、介護保険事業は、保険料の問題や在宅介護の厳しさに応えておらず、それぞれ反対します。

第1回臨時会

工事請負契約の変更など二議案を可決

第一回臨時会は、二月二日に会期を一日間と定め開会されました。

本会議では、議案二件の提案説明を行い、補正予算一件及び工事請負契約の変更一件をそれぞれ可決しました。

工事請負契約の変更及び補正予算

○公共下水道小谷小動幹線枝分割一工事請負契約金額及び工期の変更・平成二十一年度下水道事業特別会計補正予算（第三号）

下水道事業特別会計補正予算が提出されました。

本工事は、町道小動四五号線の地下に推進工法により下水道管を埋設するものですが、現場の状況から管の埋設位置を変更する必要が生じ、現場状況に適した工法を採用するため、契約金額及び工期の変更を行うものです。

また、この変更に関連し、

工事請負契約金額及び工期の変更内容

契約金額	変更前	47,880,000円
	変更後	56,135,100円
契約工期	変更前	平成22年3月31日まで
	変更後	平成22年5月14日まで



古山大二議長

議長就任あいさつ

薫風の候となりました。町民の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、三月定例会において、議員各位のご支持により、議長のお務めに就くことになりました。

身に余る光栄であると同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

今、政治に求められていくことは、明確な指針と強い意志の表示、そして実行

であります。

※「苟に日に新たに、日々に新たに、又た日に新たなり」の気概をもって、時代の変化にも臆することなく、常に心を深くし、思いをこめて努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

※意味…昨日よりも今日、今日よりも明日と、日々、向上するよう努力しなければなりません。

第1回定例会

人事案件など三十六議案を可決

二月二十五日（初日）、斎藤議長から提出された議長辞職願いを許可し、議長の職が空席となったため、議長の選挙を行いました。投票による採決の結果、古山大二議員が議長に就任しました。新議長あいさつの後、町長より施政方針が述べられ、その後、三十四件の議案の説明を行い、人事案件一件を適任としました。

三月一日（二日目）には、初日に提案説明を行った補正予算六件を可決しました。

九日（四日目）には、追加提案された補正予算一件の説明を行いました。

二十三日（最終日）には、常任委員会に付託された議案二十件、追加提案された補正予算及び意見書案一件をそれぞれ可決し、追加提案された意見書案三件は否決されました。

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一	一般会計	143億352万4千円	△2億5,274万7千円	140億5,077万7千円
特別会計	国民健康保険事業	52億6,696万6千円	3万8千円	52億6,700万4千円
	老人保健事業	5,322万9千円	△2,621万9千円	2,701万0千円
	後期高齢者医療事業	5億9,825万1千円	△400万5千円	5億9,424万6千円
	下水道事業	17億2,431万4千円	△3,885万0千円	16億8,546万4千円
	介護保険事業	22億1,066万3千円	—	22億1,066万3千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,836万6千円	△10万0千円	7,826万6千円
合計		242億3,531万3千円	△3億2,188万3千円	239億1,343万0千円

本定例会では、補正予算七件が提案されました。

補正予算

人権擁護委員の推薦

入澤 章 氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名となっています。今回、入澤氏の任期が六

月三十日に満了となるため、引き続き委員として推薦したいとして、議会に意見を求められました。投票による採決の結果、適任とされました。

委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案二十件が付託されました。

三月二十三日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案二十件が原案のとおり可決されました。

○部設置条例の一部改正

平成二十四年度の開通を旨指し整備が進められている、さがみ縦貫道路（仮称）寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区を産業集積拠点として推進するため、

設されます。

【主な質疑と答弁】

Q 新たに設置される課の体制は。約百四十名の地権者に対応するためには、積極的な人員配置が必要と考えるが。

A 人員配置は三名を予定しています。増員等は、今後全庁的な組織の見直しや当該地区まちづくりの進捗状況等を勘案し判断したいと考えます。

○情報公開条例・個人情報保護条例の一部改正

情報公開審査会の委員の守秘義務違反に対する罰則規定を追加するなど、条文の整備を図るため提案されたものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

主な改正内容は、①労働基準法の一部改正により、月六十時間を超える時間外勤務手当の支給割合を改定②夜間勤務手当の新設③町の財政状況の急激な悪化に伴い、管理職員以外の職員の給料月額を二%減額（平成二十二年四月から二十三

年三月末まで）するものです。

採決に先立ち、「内需拡大と労働条件の後退となる」との反対討論と、「厳しい財政状況の中、住民に我慢を願うためには職員自らが身を切ることも必要」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 時間外勤務について、月に六十時間を超える職員の数は。また、現状から適正な職員配置が望まれるが。

A 二十数名です。実態として一時的に超過する職場もあります。各担当と協議し、対応したいと考えます。

Q 給料月額二%の減額による影響額は。

A 全体で約二千四百万円です。

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、特殊勤務手当の適正化を図るため提案されたものです。

その内容は、夜間特殊業

務手当を廃止するものです。

○アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の制定

アメリカ合衆国軍隊の構成員等、契約者又は軍人用販売機関等の所有に係る軽自動車等に対する軽自動車税の徴収方法及び税率について、寒川町町税条例の特例を定めるため提案されたものです。

採決に先立ち、「町の条例で定めるのであれば、日本国民と同じ税額にすべき」との反対討論が行われました。

○社会教育委員条例の一部改正

教育委員会の附属機関の適正化を図るため提案され、その内容は、社会教育委員の会議に公民館運営審議会及び図書館協議会を統合するものです。

採決に先立ち、「統合により独自性や専門性が損なわれる」との反対討論と、「統合は理解するが、現場

の声を反映するため審議の場が必要」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 統合により委員が二十七名から十名に減ることになる。これまでの機能が十分に果たせるのか。

A 三つの委員会の構成員は、推薦する母体が重複しており、統合することで社会教育の総合的な推進を図れるものと考えています。

○クリーンセンター条例の廃止

解体工事が進む、クリーンセンターを廃止するため提案されたものです。



解体状況を視察する委員

○非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

公民館運営審議会及び図書館協議会並びにクリーンセンター運営審議会の廃止に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

○町立公民館条例の一部改正等

寒川町公民館の老朽化に伴い所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、本年三月をもって休館する寒川町公民館の一部機能を、隣接する寒川小学校内学習情報センターに移し、学習情報センター条例を廃止するものです。

【主な質疑と答弁】

Q これまで公民館を利用してきたサークル等の活動は、今後補償されるのか。

A 利用者にはアンケートによる意向調査を行い、他の施設をご利用いただくなど、概ねご理解いただいています。

Q 解体と建て替えのスケジュールは。

A 現時点では未定です。財政状況が好転すれば、進めたいと考えています。

○町営プール条例の一部改正

施設の老朽化及び町の財政状況の急激な悪化に伴い、①老朽化した二五mプールを当分の間休止②二五mプール以外の施設の開場期間を当分の間、七月の第三土曜日から八月三十一日までとするものです。

採決に先立ち、「短縮される期間のうち土日の開場は行うべき」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 二五mプールの休止理由は。

A 老朽化による屋根部分の腐食や剥離が進み、大規模改修が必要ですが、厳しい財政状況の中、費用捻出が困難であり、利用者の安全を最優先に配慮し休止するものです。

Q 開場期間の短縮理由は。またその期間中の利用実態は。



拡充整備された田端スポーツ公園

A 短縮される期間は、学校の夏休み前であり、利用者数が少ない状況と厳しい財政状況等を勘案し決断しました。その間（七月一日から二十日）の利用者数は約三千八百人です。

○野外体育施設条例の制定

スポーツの普及及び振興を図り、もって町民の心身の健全な発達に寄与するため提案されたものです。

野外体育施設については、これまで規則等により設置・管理をしていましたが、今回、田端スポーツ公園の拡充整備に伴い、条例を制定し管理するものです。

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正により、条文の整備を図るため提案されたもので、改正概要は、保険料の所得割額の算定方法及び減額賦課の適用を判定するための総所得金額の算定方法を改めるものです。

○敬老金条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、敬老金の額及び対象者の見直しを行うため提案されたものです。

採決に先立ち、「給付対象年齢を八十八歳からとする根拠が不明であり、日本人男性の平均寿命を比較すると、男性は給付されないことも考えられる」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 改正を決断した社会情勢等の変化とは何か。

A 日本人の平均寿命の推移、敬老金の本来の性質、町の財政状況、近隣の動向等を勘案し判断しました。

Q 対象数と影響額は。
A 現行では対象者約

四百六十名、改正後は約百名となり、約二百四十万円の減額となります。

○重度障害者等の医療費の助成に関する条例の一部改正

身体障害者福祉法施行令の一部改正に伴い、条文の整備を図るため提案され、医療費助成の対象に肝臓の機能障害を追加するものです。

○在宅重度障害者等福祉手当支給条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、対象者の範囲の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、在宅重度障害者等福祉手当の支給要件に所得制限を設けるものです。

所得制限の内容は、所得金額が二百五十万円未満の課税世帯に属する方は、現行の二分の一を支給。所得金額が二百五十万円以上の課税世帯に属する方は支給対象外となります。

なお、非課税世帯に属する方及び重度重複障害の方

は現行のとおりです。

採決に先立ち、「削減された財源を充てるべき地域支援施策が示されず、歳出削減ありきの改定である」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 所得制限を設けた理由は。

A 個人を対象とした一律の現金給付を見直し、限られた財源の中で、重度重複障害者等への給付の重点化を図るなど、障害者施策を推進するため改正するものです。

Q 所得制限を設けたことによる影響は。

A 約三百七十人が対象外となり、約七百万円の減額となる見込みです。

Q 地域支援施策の具体的内容は。

A 財政状況が好転すれば、新たな施策を展開したいと考えます。

○緑の保全及び緑化の推進に関する条例の一部改正

町の財政状況の急激な悪化に伴い、保存樹林の保全

に必要な奨励補助金の交付を当分の間、行わないとするものです。

【主な質疑と答弁】

Q 助成休止について保存樹林等の所有者への周知はどのように行うのか。

A 本年三月、対象者二十八名に説明を行っています。

Q 助成休止に伴う影響額は。また、助成制度の今後

A 約百三十万円です。今後は財政状況が好転すれば復活したいと考えています。

○消防長の任命資格を定める条例の制定

市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令の一部改正により、本町の消防長の任命資格を定めるため提案されたものです。

○火災予防条例の一部改正

個室型店舗を避難管理の対象とするため、条文の整備を図るため提案されたもので、その内容は個室型店舗において、避難通路を確

保するため必要な規定を追加するものです。



○寒川町と茅ヶ崎市との資源物処理に関する事務の事務委託に関する協議

地方自治法の規定に基づき、資源物処理に関する事務について茅ヶ崎市から委託を受けるため、茅ヶ崎市と協議するため提案されたものです。

主な内容は、現在クリーンセンター跡地に整備が計画されている（仮称）広域リサイクルセンターにおいて、資源物処理を事務委託方式で茅ヶ崎市より受託するもので、事務委託に関連する規約を定めるものです。

採決に先立ち、「厳しい財政状況を勘案し、（仮称）広域リサイクルセンターの整備は延期すべき」との反対討論が行われました。

おけはし
請願
陳情の
審査結果



本定例会では、陳情二件が委員会に付託され、継続審査となっていた陳情二件と併せて審査されました。
三月二十三日（最終日）に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

◇健全に運営する自主共済に対し、新保険業法の適用除外を求める意見書を国に提出することについての陳情

◇改正貸金業法の完全施行等に関する意見書の提出を求める陳情

平成二十一年十一月に提出され、継続審査となっていた本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。
◇細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求めることに関する陳情

平成二十二年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。
◇公契約条例の制定および町民生活関連の公共事業発注促進等による地域経済振興策を求める陳情書

平成二十二年二月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。

平成二十一年九月に提出され、継続審査となっていた本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。



改正貸金業法の完全施行等に関する意見書

経済・生活苦で増加する自殺者や自己破産者など、深刻な多重債務問題を解決するため、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む改正貸金業法が平成18年12月に成立し、同法が本年6月までに完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務問題改善プログラムの策定や官民連携による多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が減少し着実にその成果を上げつつある。

一方、消費者金融の成約率の低下や資金調達が制限された中小企業者の倒産の増加という背景から、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める声が出ている。しかしながら、改正貸金業法の完全施行の先延ばしや貸金業者に対する金利規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねない。

よって、国会及び政府においては、地方消費者行政の充実及び多重債務問題の課題を踏まえ、次の事項について実現するよう強く求める。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 地方自治体での多重債務相談体制が拡充されるよう支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月23日

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・内閣府特命担当大臣（金融）・内閣府特命担当大臣（消費者）

提出した意見書

本定例会では、意見書案一件を可決しました。

ここが聞きたい！

一般

質問

本定例会では、三月八日、九日に、議員十人によって一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

(仮称)広域リサイクルセンター

建設事業の妥当性は

柳 下 雅 子 議員

平成二十四年度に建設費

約二十億円の(仮称)広域

リサイクルセンターが建設

される。リサイクルは、ご

みを減らし資源のむだ遣い

をしない重要な方法である

が、適正なコスト負担のも

とにリサイクルで効果が得

られることが条件である。

昨年十二月の定例会で、

「計画どおりに進めること

が財政負担を最小限に抑え

られる」との答弁があった

が、その根拠について問う。

①この事業は、町の廃棄

物抑制につながるのか。

②建設後の財政負担は。

③町の検討内容と住民へのデータの公表は。

町長 ①環境に配慮し、安全に衛生的にごみを分別して資源化するためには、リサイクル施設が最も有効に機能すると考えます。

③建設費は二十億円以下を目標に、運営は経験のある業者を選定し、維持管理を含めてコストダウンが図れるよう検討を進めています。最終的にどのような機能の施設にするか、結論が出た段階で町民や議会にも説明してまいります。

町民環境部長 ①施設は資源の適正管理・処理を行うための圧縮梱包の中間処

理施設であるため、資源化の効果はありますが、ごみ減量に直接つながるものではないと考えます。

②年間、約四千七十万円を想定しています。

総合計画後期基本計画策定に実現性を

財政が縮小していく時代となり、より一層の計画的な財政運営が必要である。実現されない計画は無駄と考えるが、町総合計画後期基本計画を具体的かつ実効性ある計画とするシステムの構築について問う。

①実効性を高める方策は。

②選択と集中の考えをどう活かすのか。

町長 ①財政推計に基づいた策定を行い、住民との協働により策定します。

②長期展望を持ち、税収に合った事業の選択と集中により進めていきます。

企画政策部長 ①財政推計に基づいた財源措置と考

えます。

町は、平成二十二、二十三年度の予算に財源不足が見込まれることから、本年一月に緊急財政対策町民説明会を開催し、その内容は「広報さむかわ」にも掲載された。財政状況を説明するにあたり、以下の点を問う。

①説明会を開催した目的は何か。

②来年度も同様の財政説明会を開催する予定はあるか。

③今回の緊急財政対策は新聞でも報道され、町民の町政への関心が高まっている。納税者である町民が、今年度実施予定の事業や町の借金などを理解し、受益者負担について考えるためにも、昨年同様の「広報さむかわ」予算特別号を発行する考えはあるか。

④町政への疑問を解消し、まちづくりへの参加を広げ

町民の疑問や不安をなくす

財政状況の説明を！

佐藤 美鈴 議員

町は、平成二十二、二十三年度の予算に財源不足が見込まれることから、本年一月に緊急財政対策町民説明会を開催し、その内容は「広報さむかわ」にも掲載された。財政状況を説明するにあたり、以下の点を問う。

①説明会を開催した目的は何か。

②来年度も同様の財政説明会を開催する予定はあるか。

③今回の緊急財政対策は新聞でも報道され、町民の町政への関心が高まっている。納税者である町民が、今年度実施予定の事業や町の借金などを理解し、受益者負担について考えるためにも、昨年同様の「広報さむかわ」予算特別号を発行する考えはあるか。

④町政への疑問を解消し、まちづくりへの参加を広げ

るために、財政や事業を学ぶ場を設置し、理解を求めることが必要と考える。生涯学習を利用した講座開催についての考えは。

町長 ①経済情勢の悪化により、町税収入が大幅な落ち込みとなることから、緊急財政対策会議を設け、財源確保策や各事業の見直し等を検討してきました。その内容には町民生活に直接影響を与えるものもあるため、財政状況や見直し内容を伝え、ご意見等を受け、ご理解とご協力をお願いするために開催しました。

②現段階では考えていませんが、必要に応じて対応したいと思います。

企画政策部長

③紙面の制約等も

あり、特集号にはできませんが、「広報さむかわ」を活用し、町がどのような財政状況にあるのか、新年度予算はどのような内容かなど工夫してわかりやすい情報伝達に努めます。

教育次長 ④町のしくみ等を知りたい町民の学習ニーズにこたえるため、町職員を講師として派遣するさむかわ出前講座(現在二十二講座)があります。講座にない内容でも要請があれば調整し、派遣できます。また、財政関係の講座のメニュー化について担当課と調整します。



(仮称)広域リサイクルセンター建設予定地



町民説明会のようす

地方分権、地域主権で

大胆なまちづくりプランを

小沢 千明 議員

平成二十二年度施政方針が示されたが、舵取りとしての大局観が見えてこない。町制七十周年を迎えるにあたり将来のまちづくりを考えると、地方分権、地域主権を念頭に置くことが最も重要と考えるが、町の考えは。

また、具体的な人口増計画の策定が期待される中、町長は町制八十周年を迎える考えなのか。それとも市制元年を迎える考えなのか。

町長 国では、地域主権戦略大綱（仮称）を策定中で、先行きは見えない状況です。町としては、あらゆる機会を捉えて、地方の考えや現状を国に訴えたいと考えます。さらに国や他の地方公共団体の動向を注視し、地域主権改革に対応すべく検討する所存です。

また、町制・市制の考え方は、さがみ縦貫道路完成

による人口動向等に注目し検討したいと考えます。

教育現場の

資質向上を

町の学校教育について、就任一年を過ぎた教育長に伺う。財政難を理由に子どもたちに不安や我慢を強い

る事は絶対にあつてはならない。

①政権交代後、教職員の定数増や少人数学級の拡大も含めて、学校運営に変化はあるのか。

②子どもたちの学力向上策や教員の資質向上策は、まちづくりに直結すると考える。教員研修に対する町の考えは。また、学力のレベルアップへの具体的な施策は。

教育長

①教育に係わる民主党のマニフェ

ストは政策決定には至っておりませんが、定数増や少人数学級の拡大は、町として歓迎したいと考えています。

②教員の資質は「鉄は熱いうちに打て」の考えから、初任者や二年目の教員に重点的に研修を実施し、全体では教職研究会、教育講演会、校内研究会等を通じ向上に努めています。学力面では、中学校で習熟度別学習に取り組んだ経緯があり、小学校では少人数学級やチームティーチングに取り組んでいます。教育委員会でも計画的に学校訪問を行い、学力向上に向けた体制づくりに努めています。



資質向上に向けた取り組み

ネットパトロール強化で 学校裏サイトのいじめ根絶へ

太田 真奈美 議員

現在、子どもたちは携帯電話やパソコンを日常的に使用している。文部科学省の調査で、学校裏サイトと呼ばれるインターネット上のサイトは約三万八千件もあることがわかった。元々はクラスやクラブの連絡など、互いのコミュニケーションの場でとても便利なものであったが、同じ学校に通う生徒でしか知りえない情報や同級生の悪口などが書き込まれるようになり、ネットいじめの温床となつて、裏サイトなどと呼ばれるようになった。

昨年四月に、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が成立し、独自にネットパトロールに取り組み自治体が増え、一定の効果も上げている。そこで町長に以下の点を伺う。

①学校裏サイトの利用実態と取り組み状況は。

②保護者への対応は。

③ネットパトロール導入の考えは。

④県教育委員会と文教大学が連携して学校裏サイトの実態調査に乗り出すが、寒川町は対象か。

教育長

①昨年実施した抽出調査では、小学生で一八％、中学生で五〇％がブログ、掲示板等を利用（閲覧のみを含む）していることが報告されています。誹謗中傷等は中学校で年に数件発生しています。

町では、県警サイバー犯罪対策課の講師を招き教職員研究会で研究を行い、児童生徒の指導に取り組んでいます。また、

子どもたちの情報モラル育成のため、企業の講師による携帯電話教室なども展開しています。

さらに、新しい学習指導要領に基づく情報モラル教育指導計画を立案し、来年度から情報モラル教育を実践し指導する予定です。

②PTAによる携帯電話教室や様々な機会を捉えて情報提供に努めています。

③現在、教員を中心にパトロールを行っています。

問題となる書き込みは少ない現状です。現時点では、情報モラル教育を充実させることが重要と考えます。

④ご指摘の取り組みは、教員への指導助言もあるとの話も聞いていますので、進んで参加する意向です。



従来どおりでは改善はムリ 新たな視点、工夫はないか

早乙女 昭 議員

財政厳しい二十二年度の
施政方針について伺う。

①財政が厳しい時こそ一

層の財源確保に努めるべき
である。新たに取り組む収
納策は何か。また、国保料
収納率向上のためコンビニ

収納を取り入れてはどうか。

②さがみ縦貫道路が一部
開通した。寒川北インター
に接続する（仮称）湘南台
寒川線の都市計画決定が遅
れている。この二年間何の
進展も見られない。もっと

積極的に動くべきではない
か。また、この道路に交差

する町道宮山倉見一三号線
の整備計画の考えは。

③寒川町は雨水整備が遅
れている。計画的に進める
としているが、その中身が
全く見えて来ない。明確に
すべきでは。

④財政が厳しい中でも健
康増進、健康づくりに注力
するとしながら歯科医療費

等大きく減額している。歯
科医療事業をどう考えてい
るのか。

⑤二輪車の事故防止対策
が近隣市町に比較し遅れて
いる。新たな取り組み等を
徹底して実施すべきでは。

町長 ②湘南台寒川線は、
県のインター直結案に対し、
町は地域や町内企業への影
響等を勘案し、目久尻川沿
いを通る南ルート案を策定
し、県と交渉しています。

また、宮山倉見一三号線



整備が進むさがみ縦貫道路

は、厳しい財政状況から当
面は路側線やカラー舗装等
で対応したいと考えます。

④事業見直しが健康づく
りに影響を及ぼさないよう、
事業の工夫や歯科医師会と
の調整を図り対応したいと
考えます。

総務部長 ①県職員の短
期派遣の活用や滞納整理強
化週間の増設等により充実
を図りたいと考えます。

⑤意識の向上のため、啓
発活動の重点化及びホーム
ページの充実等に取り組み、
さらには交通弱者への啓発
も検討したいと考えます。

健康福祉部長 ①コンビ

ニ収納は、過去に検討し見
送った経緯がありますが、
近年の動向や実績から再度
検討が必要と考えています。

都市建設部長 ②県との

交渉については、こうちく膠着状
態解決のためトップ同士に
よる調整が必要と考えます。
③市街化区域六九八分のう
ち約五一〇分の整備済みで
す。今後、比較的状况の悪
いところから順次進めたい
と考えます。

健診率向上の取り組みで 町民の健康を守れ

海老根 照 子 議員

①町は、四十歳から七十
五歳に達する人を対象にし
た特定健康診査・特定保健

指導の受診率を、平成二十
四年には六五％にするとし
ている。また、保健指導の

積極的支援・動機付け支援
の対象者へは、きめ細かな

指導が求められる。受診率
向上の取り組みと人的配置

についての考えは。

②子宮がん、乳がん検診

を進め、若い女性の受診を
図るうえで、女医を配置す
る考えは。子宮頸がんにつ

いては、他のがんと異なり
ウイルス（HPV）の感染

であるため、ワクチンの接
種が効果的で、検診と併せ

るとはほぼ一〇〇％予防でき
ると言われており、諸外国

でも十代前半からの接種を
推奨している。半年に三回

の接種で約五万円と高額で
あるため、補助をし

ている自治体もある
が、町はどうか。ま

た、中学校の保健体
育の中で学習できな

いか。

③乳がんの早期発
見は自己検診が効果

的。模型によるセル
フチェック体験の推

進について、町の考
えは。

町長 ①町内医療
機関と連携しながら

PRに努め、受診率向上を
図っていきます。人的配置
については、健康課の保健
師等五名を担当である保険
年金課との兼務とし、必要
に応じて保健指導を実施し
ています。

②国の動きを注視して対
応したいと考えます。

③ふれあい福祉健康フェ
スティバルの会場で、触診
模型による体験を行ってい
ます。今後は、町の各種事
業の中で体験の機会を検討
していきたいと考えます。

健康福祉部長 ①現在、

神奈川県国民健康保険団体
連合会に特定保健指導支援
モデル事業の指定を要望し
ています。採択されれば、
来年度町に保健師一名の派
遣が実現します。

②女医の配置については、
特に考えておりません。

③今後は、母親教室の母
乳指導の中で常時行ってい
くことを考えています。

教育長 ②教育現場では
課題がありますが、健康意
識を喚起する中などで対応
したいと考えます。

保育園増設の

具体的計画は

喜多村 出 議員

現在、町の保育園は不足

していると考える。町長は

施政方針の中で「枠拡大の待機児解消を図る」としているが、すでに限界である。次世代育成支援対策行動計画の後期計画では、九

十人規模の保育園の増設としているが、具体化が急がれる。町の増設への試算は

どのような。民設民営認可保育園はいつできるのかわからず、経済危機の中で、子育て世代は切実である。公

設保育園の増設で、本腰を入れた子育て支援を行うべきと考えるが。

町長 現在の財政状況では、一〇〇%町負担となる公設保育園の建設は、非常に厳しい状況です。建設費や運営費が補助対象となる民設民営認可保育園建設を選択する方が、実現への近道ではないかと考えています。

少子高齢化対策担当参事

建設費を国の基準に当て

はめた試算では、建築費補助基準額が約一億六千万円で、町負担は四分の一の約四千万円と考えます。近隣

市の運営費を参考にした試算では、年間約一億五千万円で、町負担は四分の一の約三千八百万円となります。

障害者施設の安定した運営への支援は

地域作業所の「就労継続支援B型」への移行は、運営上の困難さが指摘されている。その一つが自立支援法の下、月額報酬から日額報酬に変わったことである。作業所は、利用者には勿論、福祉計画の理念「ともに暮らせる地域社会を」の考え

方から大切な場所です。

ある。運営の安定に向けた町の見通しと財政支援を望むが。また、障害者の就労には、全庁的な支援が必要と考えるが。

町長 就労支援として、現在は、健康管理センターや美化センターの清掃等をお願いしています。今後、就労の範囲を広げていけるよう取り組みを進めます。

保健福祉部長 運営が不安定になった場合の支援は、制度が変わるため、基本的にはできないと考えます。今後、利用者が不安定な状態にならないよう、相談や家庭訪問等により支援してまいります。



さむかわ保育園

深刻な町民の暮らしと

商工業者の支援はどのように

村田 桂子 議員

昨年来の経済危機で、町

民の暮らし・商工業者の営業は深刻な状況である。町

長の施政方針で町財政の窮状は述べられても、肝心の町民の暮らしや商工業者への営業支援についての言葉

が見受けられない。

①町長は今の町民の実態をどのようにとらえ、どのように支援するのか。

②この間の運動で、失業などにより生活が困難になった場合の貸出制度が改善された。その内容と町民への周知はどのようなか。

③町民は一般的な生活困難に対して、どこでどのような相談をしたらよいかわからない。「生活・雇用・教育など何でもご相談を」とワンストップの相談窓口を創るべき。

④町内業者への発注にプレミアムがついた「住宅リフォーム助成制度」を創設し、

仕事おこしを行うことが急務と考えるが。

町長 ①緊急的な対応策として、生活福祉資金貸付制度、中・小企業事業融資制度、県の制度等もあります。支援を活用いただけるよう広報に努めます。

③総合的に対応が可能か、検討してみたいと考えます。

健康福祉部長 ②連帯保証人要件の緩和、貸付利子の引き下げが行われました。周知は、県のたより、社協だより、民生委員の活動



コミュニティバス もくせい号

などの中で努めています。

町民環境部長 ③すべてのサポートを集結し、指導することは現状できません。職員の資質向上や交流を図り対応したいと考えます。

④町では、勤労者生活資金融資やプレミアム付共通商品券の事業を展開しており、現状ではご提案の制度は検討していません。

運行見直しは急務

コミバス北回り

昨年の運行見直しで、倉見・原など北部地域の住民は大変困っている。土・日の運行と朝七時台の増便が望まれている。住民の声を聴き早急な改善を。

町長 変更に伴いご不便をおかけする点もありますが、ご意見、利用状況、費用対効果等を総合的に勘案し、見直すべきところは見直したいと考えます。

企画政策部長 見直しについては、当面（二年程度）は現状の形態で、推移等を検証したいと考えています。

財源確保に向けた

取り組みを

及川 栄吉 議員

町では、経験したことのない厳しい経済情勢の中、この危機を乗り越えるため緊急財政対策会議を発足し、あらゆる事業の見直しを行った。この厳しい現状を踏まえた町長の施政方針について、以下の点を問う。

①緊急財政対策会議の二十二年度の取り組みと方針は。また、中長期的視点での取り組みは。

②安定的な財源確保の確立のため、町有財産の有効



活用が望まれる町有財産

活用は、(仮称)健康福祉総合センタ

③これまで取り組んできた行政改革の成果とそこから見えた課題は。また課題の解決には横断的に意見を交換し、取り組むべきである。さらに、行政改革の推進には、職員のコスト意識など意識改革が大変重要である。職員のモチベーションを上げる意識づけの方法をどのよう実践するのか。

町長 ①歳出抑制の目標はある程度達成したと考えます。二十二年度は財源確保対策に重点を置きます。

②町有財産の活用は、(仮称)健康福祉総合センタ

③二十年度の行政改革財政効果額は、約七百万円で、まちづくりの進展や町民サービス向上には、職員のさらなる意識改革が重要です。

副町長 ①今後、中長期的な施策は、総合計画の後期基本計画及び実施計画の中で方針を示します。

総務部長 ③職員研修の中で問題解決をテーマに研修を行っており、培ったスキルにより改善を図っていきたいと考えます。併せて人事評価や実績評価の充実により、職員のモチベーション向上と育成に努めます。

地域おこしのため

地域に予算提案権を

関口 光男 議員

自治基本条例が施行され四年が経過した。自助、互助、公助それぞれの立場で、協働し進めることがまちづくりの基本であり、地方分権が進む中、地域のことは地域で考え、主体性と責任を持ち、自主的なまちづくりを進めるべき時代に入

た。

各地域には、地域ごとに様々な課題がある。その地域の実情に即した課題解決のために、地域に予算提案権を持たせ、自主的に自立した地域おこしを進めるべきと考えるが、町の見解は。

このまちづくりを進めるためには、住民の意識の高揚が不可欠であり、その仕掛けは行政の役割であると思うが、町の考えは。

また、地域おこしの単位は、小学校区の範囲が好ましいと考えるが。

町長 さまざまな町民の



地域分権制度フォーラム (大阪府池田市)

現在、自治会活動の積極

性についても、自治会ごとに温度差があり、町としては、意識の高揚に向けた仕掛けや取り組みの範囲等も検討し、仕組みづくりができればと考えています。

寄附条例の検討状況は

住民の意向が反映できる寄附条例の制定については、昨年九月の一般質問で提案をしたが、その後の検討状況と制定時期は。また、貴重な寄附の受け入れにあたっては、明確な使途基準が必要と考えるが。

町長 寄附条例は、二十二年度中(六、九月頃)の制定に向け、研究を進めています。大切な寄附をいただくわけですから、町の施策もより魅力的で、明るい未来が展望できる事業を展開しなくてはならないと考えています。

企画政策部長 制定にあたっては、目的、趣旨、使途等を明確にしたいと考え



全国町村議会議長会 町村議会表彰を受賞

本年二月九日、寒川町議会が全国町村議会議長会より町村議会表彰を受賞しました。

この表彰は、地方自治の本旨に沿って議会運営の向上に努め、住民福祉の増進に貢献した町村議会を表彰するものです。

本町では、これまで昭和四十一年、平成八年に同表彰を受賞しており、今回十四年ぶりの受賞となります。

視察報告

本年2月、文教福祉常任委員会は平成21年度に工事が行われた、町内2施設の視察を行いました。

【視察した施設】

- ①寒川中学校
 - ・寒川中学校北棟耐震補強及び大規模改修工事
- ②一之宮小学校
 - ・一之宮小学校校舎内に移設された児童クラブ室「わんぱくクラブ」



寒川中学校屋上で説明を受ける委員

本会議インターネット中継



生中継の予定 (6月定例会)

5月31日(月)	9時～
6月2日(水)	9時～
6月10日(木)	9時～
6月11日(金)	9時～
6月15日(火)	10時～

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。

中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。

なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます

審議した議案と結果（第1回臨時会・第1回定例会）

議案番号	件 名	結 果
議第1号	公共下水道小谷小動幹線枝分割1工事請負契約金額及び工期の変更について	原案可決(全員)
議第2号	平成21年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第4号	寒川町部設置条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第5号	寒川町情報公開条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第6号	寒川町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第7号	寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第8号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第9号	寒川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第10号	寒川町アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の特例に関する条例の制定について	原案可決(多数)
議第11号	寒川町社会教育委員条例等の一部改正について	原案可決(多数)
議第12号	寒川町立公民館条例の一部改正等について	原案可決(全員)
議第13号	寒川町営プール条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第14号	寒川町野外体育施設条例の制定について	原案可決(全員)
議第15号	寒川町敬老金条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第16号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第17号	寒川町重度障害者等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第18号	寒川町在宅重度障害者等福祉手当支給条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第19号	寒川町緑の保全及び緑化の推進に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第20号	寒川町クリーンセンター条例の廃止について	原案可決(全員)
議第21号	寒川町消防長の任命資格を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第22号	寒川町火災予防条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第23号	寒川町と茅ヶ崎市との資源物処理に関する事務の事務委託に関する協議について	原案可決(多数)
議第24号	平成21年度寒川町一般会計補正予算(第7号)	原案可決(多数)
議第25号	平成21年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第26号	平成21年度寒川町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議第27号	平成21年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(多数)
議第28号	平成21年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(全員)
議第29号	平成21年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議第30号	平成22年度寒川町一般会計予算	原案可決(多数)
議第31号	平成22年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第32号	平成22年度寒川町老人保健事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第33号	平成22年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第34号	平成22年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第35号	平成22年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第36号	平成22年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第37号	平成21年度寒川町一般会計補正予算(第8号)	原案可決(全員)
意第1号	改正貸金業法の完全施行等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第2号	「政治とカネ」の真相解明と政治的道義的責任の究明を強く求める意見書の提出について	否 決
意第3号	後期高齢者医療制度は先送りせずすみやかな廃止を求める意見書の提出について	否 決
意第4号	普天間基地の無条件撤去を求める意見書の提出について	否 決
陳第11号	細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求めることに関する陳情	不採択
陳第16号	健全に運営する自主共済に対し、新保険業法の適用除外を求める意見書を国に提出することについての陳情	不採択
陳第1号	改正貸金業法の完全施行等に関する意見書の提出を求める陳情	採 択
陳第2号	公契約条例の制定および町民生活関連の公共事業発注促進等による地域経済振興策を求める陳情書	不採択

(議は議案 意は意見書案 陳は陳情)

○ 傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長長の許可が必要です。)

寒川町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当TEL0467-74-1111内線341・342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます

第2回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内 容
5月31日(月)	9:00	本会議
6月2日(水)	9:00	本会議
6月3日(木)	9:00	総務常任委員会
6月4日(金)	9:00	文教福祉常任委員会
6月7日(月)	9:00	建設経済常任委員会
6月8日(火)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6月10日(木)	9:00	本会議(一般質問)
6月11日(金)		
6月15日(火)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)